**市立保育所で**

**緊急一時預かり事業を実施しています**



1. **利用できる時**
2. 保護者の出産、看護、介護、災害、傷病、冠婚葬祭、出産に伴うつわりや通院など、緊急一時的に

家庭における育児が困難となり保育が必要なとき。

 ② 引越し、兄弟の学校行事、就職面接、育児疲れなど私的な理由（育児リフレッシュ）

⇒　年度内15日利用できます。（事由ごとに15日利用可。ただし②は週3日限度。）

1. **利用期間及び時間と料金**
* 　月曜日～金曜日（土日、祝祭日、年末年始は休所です。）

　　一日利用の場合　2,000円　午前9時～5時

　　半日利用の場合　1,200円　午前9時～12時または午後12時～5時

1. **対象児童**

生後3か月から就学前児童（浜保育所のみ満1歳からになります。）

* 登録の必要はありませんが、事前に面談し書類などお渡ししますので、ご利用の際は、

まず、直接各市立保育所へお問い合わせください。

* 申込は原則１か月前～１０日前までに希望する保育所へ利用申込書を提出してください。

（緊急の場合等は保育所へお問合せください。）

* 利用申込書は岸和田市のホームページからダウンロードもできます。

　トップページ → 行政の窓口　→　組織でさがす → 子育て施設課 → 市立保育所の一時預かり

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 浜保育所 | 422-0198 | 〇 | 春木保育所7/1～ | 439-6431 |
|  | 千喜里保育所 | 422-1344 | 〇6/2～ | 城北保育所6/2～ | 444-3785 |
|  | 大宮保育所 | 445-7464 |  | 城内保育所 | 439-9981 |
|  | 旭・太田こども園 | 427-7934 |  | 八木北保育所 | 427-2995 |
| 〇6/9～ | 山直北保育所 | 445-0355 |  | 修斉保育所 | 427-9767 |

※○がついている施設で緊急一時預かりを実施しています(令和７年６月現在)

**【お問い合わせ】**

**岸和田市役所**

**子ども家庭応援部　子育て施設課**

**電話番号：072-423-9482**

